

1 議 事 日 程

(平成28年第4回久山町議会臨時会)

平成28年8月2日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第41号 (仮称)久山町立久山幼稚園建設工事請負契約について(町長提出)

2 出席議員は次のとおりである(9名)

1番 有 田 行 彦

2番 山 野 久 生

3番 阿 部 文 俊

5番 阿 部 賢 一

6番 佐 伯 勝 宣

7番 阿 部 哲

8番 本 田 光

9番 松 本 世 頭

10番 木 下 康 一

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

4番 吉 村 雅 明

4 会議録署名議員

9番 松 本 世 頭

1番 有 田 行 彦

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長 久 芳 菊 司

副 町 長 只 松 輝 道

教 育 長 中 山 清 一

総 務 課 長 安 部 雅 明

教 育 課 長 松 原 哲 二

教 育 課 付 課 長 久 芳 義 則

田 園 都 市 課 長 實 淵 孝 則

税 務 課 長 川 上 克 彦

健 康 福 祉 課 長 物 袋 由 美 子

上 下 水 道 課 長 國 寄 和 幸

町 民 生 活 課 長 森 裕 子

経 営 企 画 課 長 安 倍 達 也

魅 力 づ くり 推 進 課 長 矢 山 良 寛

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長 矢 山 良 隆

議 会 事 務 局 書 記 山 本 恵 理 子

総 務 課 係 長 阿 部 桂 介

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前 9 時 30 分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は 9 名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第 4 回久山町議会 8 月臨時会を開会いたします。

まず初めに、議会開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。  
町長。

○町長（久芳菊司君） それでは、議会開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、臨時に議会をお願いしましたところ、御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

今年の夏は、連日のように34度以上の猛暑日が続いております。議員の皆様におかれましても、体調管理を十分お気をつけていただきたいと思います。また、役場といたしましても、高齢者だけの世帯あるいはひとり世帯の方たちに熱中症による被害が出ないように、ケースワーカーは、もちろんですけども、民生委員の方たちにも御協力いただきながら巡回等で注意を図っているところでございます。

さて、本日お願いします案件は、去る 7 月 29 日、特別共同体を組んだ 7 社による指名入札に付しました（仮称）久山町立久山幼稚園建設工事の請負契約案件 1 件でございます。

詳細につきましては担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。よろしく御願いいたします。

○議長（木下康一君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

平成28年第 4 回久山町議会 8 月臨時会会議録署名議員は、久山町議会会議規則第119条の規定により、9 番松本世頭議員及び 1 番有田行彦議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと

決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第41号 (仮称) 久山町立久山幼稚園建設工事請負契約について

○議長(木下康一君) 日程第3、議案第41号(仮称)久山町立久山幼稚園建設工事請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(安倍達也君) 御説明いたします。

本案は、本年7月29日に指名競争入札に付した(仮称)久山町立久山幼稚園建設工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び久山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、(仮称)久山町立久山幼稚園建設工事請負契約。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、4億6,656万円、うち消費税相当額、3,456万円。契約の相手方、福岡市東区千早2丁目3番37号、香椎・パワーハウス特定建設工事共同企業体代表者香椎建設株式会社代表取締役城戸幸信。工期は契約の日から平成29年9月29日まででございます。

工事詳細等概要につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(木下康一君) 以上で説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時35分

再開 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(木下康一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長に、時間厳守をお願いいたします。

(町長久芳菊司君「申しわけないです」と呼ぶ)

では、本案について質疑のある方はお受けいたします。

阿部哲議員。

○7番(阿部 哲君) 説明を受けましたが、まず1点は、今回大きな4億7,000万円弱の入

札ということで、工事概要の中でいろいろなものがあるんですけども、外構工事、植栽工事、水道から排水工事、いろんなことがあるわけです。その分で委員会で質問したのは、町内業者でできるものは分離発注ができるかどうかの検討をされたかどうか伺いたいということで、なかなか説明がなかった、要領を得なかったので、改めて町長にその辺を1点質問いたします。

それからもう一点は、第1委員会ではかの木造幼稚園の視察に行きまして、どうしても木造ということで造られたもので、外壁については木造にこだわらなくて耐久性がある材が使われたほうがいいですという説明も受けました。それから、10年もたったらもう腐食して防腐剤を塗ってもだめですという話も聞きました。その旨を伝えておったんですけども、今回の分を確認しますと、やっぱり木材を使うということで防腐剤を塗りますということであるんですが、それについての説明もなかなか要領を得なかったので、そこまでこだわる必要はないんじゃないかと、久山の木を使うということは大変うれしいし、まだお願いしたいことでありますけども、やはり後々のメンテナンスを考えますと、その辺も最終的には町長が決められましたという説明しかなかったので、それではどういうことかなということを質問するわけです。

それからもう一つは、せっかく久山の材を使った、その中で質問は、今回の建設に何立米の久山の木が使われたかという質問にも回答が出てこないということも、いろんな形で宣伝をしていく上にも、そういうことをいろんなこととする必要があるんじゃないかならうかと思えます。

そういうことで、以上3点になりますけども、町長のほうに質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目の分離発注の件ですけども、当然、町内業者さんの育成ということで分離発注も検討したんですけども、特に外構とか、ただ水道とか電気、いろんなものを分離発注でいくとどうしてもやっぱり割高になるってということがありまして、工事の進捗の関係もありますので、これは一括発注という形で後は請負った業者さんと協議しながらできるだけ極力町内業者さんを活用していただくようにお話ししていきたいなと思ってます。基本的には、分離発注は検討した結果、一括発注ということにさせていただきました。

それから、担当者が木材をどのくらい使ったか、わからんというのは私も解せませんけども、今回ののはほぼ100%に近い形、どうしても強度の関係で使わなくてはいけないところについては、一部別のところもあると思いますけれど、ほぼ90%以上は久山町の材を使っただけの建築になります。

それからもう一つ何。

(「外壁」と呼ぶ者あり)

外壁ですか。今回は、久山の木をできるだけ使おうという形もあつたんですけれども、中身については全てせっかくですから木目の見える形でしたいし、外壁についても今おっしゃったようなことは私も聞いてないです、早く防腐するとか。それは、施工上、必ずしも木を使わなくてもいいということに対する強度の問題とか、それはいろいろありましたけれども、木がそんなにもたないということは、私も設計士と話しする中では、そういうことは私自身伺っておりません。ですから、強度の問題もありますけれども、強度でどうしても必要なところについては鉄骨を使ったり、そういうこともありますけれども、今回は全て木の幼稚園という形で私としては決断をさせていただいております。

以上です。

○議長(木下康一君) 阿部哲議員。

○7番(阿部 哲君) 1問目の分離発注を検討していただいたということの確認をしたかったということと、もう一つは一括発注してその中での下請的なものは、やはりいろんな形の経費の問題、いろんな形では難しいかなと、きつかなというのがありますので、できるだけ分離発注を考えてほしいという気持ちで質問いたしました。その点は以上です。

それから、木材は、全体的に木材を使いましたということはずっと説明を受けてるんです。ただ何立米になりましたということぐらいは、担当者が頭に入れとってほしいなということですよ。

もう一つ、外壁材については、向こうの視察に行ったところも最初はそういう形で考えとったんですけども、こんなに腐食が早いかと、いろんな形でメンテナンスは、外壁だけは木材じゃいかなんというの、つくづく言われたということがあったので、伝えたわけです。ですから、木材を使うことはありがたいけども、外壁までは木材じゃなくていいから耐久性のあるものを検討してくださいということをお願いしておったのに、どうしてかなというのがあります。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) まず、耐久性は、もう一度私もきちっと確認をしたいと思います。余りにも早いということであれば、それは考える、再考する必要があると思いますけれども、見かけの問題なのか耐久性の問題になのか、その辺はもう一度再考はしたいと思いません。

○議長(木下康一君) 立米のことについては何か言いたいことはございませんか。

○町長(久芳菊司君) 立米は、後で報告をさせます。これも数字はわかってるはずですか

ら。

○議長（木下康一君） ほかに。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今、町長が、耐久度が余りにも早かったら再考をということをおっしゃいましたが、これある程度そういった耐久度を考えられて、これで大丈夫だということのできたわけじゃないんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 建築耐用年数というのはきちっとありますから、もちろんそういうことは木造であれば30年、40年、耐久度というのはあるわけですが、問題は言うてあるように見てこられたところの、腐食して全くできなくなったのか、見かけの問題なのか、その辺のところがわかりませんので、もう一度その辺を確認をしたいと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） その点しっかりやっていただくように。本当に耐久度が余りにも早かったということなら、これは幾らお金がかかるか私も不安ですから、その点はしっかりお願いします。

以上です。

○議長（木下康一君） いいですか。

次に、ほかに。

松本議員。

○9番（松本世頭君） 関連でございますけど、我々第1委員会で山鹿保育園とかおう保育園に行って、委員会として要望を申し上げときます。

外壁は、非常に特に北側においては、壁が落ちる状況で傷んでおったもので、壁に置いてあったサイディング、そういうのを使った方がいいんじゃないかと私は思って委員会のほうで質問したんですよね。

それから、立米数でありますけれども、100%の木が立米じゃなくして、杉が何立米、ヒノキが何立米、そういうふうに事細かく、将来の視察がみえたときに、久山材の杉を何立米使いました、ヒノキは何立米使いましたとか、ケヤキは何立米使いましたとか、そういうふうにぴしっと資料を、将来的に閲覧できるような資料を作るべきだということで私は質問をしたわけです。是非その辺を建設審査委員会のほうでしっかり勉強されて資料も作っていただきたいと、そういう感じで。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） おっしゃるように、初めて町としてもこれだけ大がかりな久山町の木

を使った建物であるわけですので、今国も公共施設について日本の木材を使いなさいという程度法律の線までやって進めてるわけでございますし、木が一番いいのは久山で採れた木というのが一番気候風土に合ってるということで、その辺は耐久性の問題にもある程度合うじゃないかなと思いますけども、今議員がおっしゃったように、恐らく完成した後はいろんな視察等も多分多いんじゃないかなと思っています。久山町の木を使った建物ということで、当然我々もPRをしていく必要があるし、そのような内容がわかる資料というのを、作る際にはきちっと出していきたいと思います。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 私の家もリフォームをやったんですけども、軒のサイディングみたいなのをぴしっと張って、板の目、サイディングをぴしっとやると、見映えいいし10年先、15年先に壁が傷んでたでは見映えもいかなので。しっかりそこも含めて、将来性を含めてしっかり資料も作っていただいて、頑張っていていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長にお尋ねしますが、久山町立の幼稚園建設の請負工事契約、これだけの金額をかければ、4億6,656万円。特に何を質問したいかといいますと、こうして本日この議案が通過をしたら当然これからの企業に積み重なってくる設計も含めて、実際特にレスポアール久山を建設するときに僕は第2回目の審議員でした。そのときも、第1回目の審議員の各関係者の方たちも含めて設計が終了しとる、もうこれ以上変更はできないということになったわけです。しかし、2回目の審議員会でいろんな、ここをこういうふうにしてもらいたいというふうな要望が出てもなかなか難しいと。もう第1回目で決議されとるからです。ですから、少なくともその利用者または関係者の人たちが、利用しやすいような方策をどう構築していくかというのが大事じゃなかろうかと思えます。せっかく造るんだったら、利用者が不便じゃ困りますもんでぜひそういう方向性を、100のうち全に全て聞けというわけじゃなくて1つでも2つでも組み入れていくというのが必要じゃなかろうかと思えますし、町長の考えを聞かせてもらいたいと思えます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 言われるとおり、どちらかという今まで本町の建物、いろんな施設は行政のほうで設計内容についても決めながらやってたんですけども、今おっしゃるような体育館にしる文化施設にしる、いざ使用してみると、あれはこうしたらいいとか、いろんな利用される方の声が聞かれることが多かったと思いますので、今回は特に学校施設でありますので設計段階においてまず幼稚園の先生、そしてPTAの方にも参加していただいてワークショップを、議員の方も参加された方もおられたと思えますけども、それだけ

でなく常に、特に幼稚園の教諭と設計者との話し合いもさせていきましたし、一番気のつかないところまでは取り込むことができたんじゃないかなと思ってます。そういう形で今回は設計してますので、以前のように、ああしときゃよかったというのは少ないんじゃないかなと思ってますので、そういう気づく点があれば、またそういう意見が出れば、そういうところも聞きながらやっていきたいと思えますけども、基本的にそういういろんな人の意見を入れての設計になっていると思ってます。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今、町長が答弁されたように全てを受け入れるというのは難しいと思います。ですから、その利用者が利用しやすいような方策であったり、あるいはまたその公用ですから当然送り迎え等あたりもされるんですから、そういう利便性を含めて、ぜひいい方向に進めていただきたいと思います。

終わります。

○議長（木下康一君） ほかに。

有田行彦議員。

○1番（有田行彦君） 実は、委員会でも、雨漏りの件が出ておりました。かつては山田小学校の雨漏りとかがありました。その当時の設計、施工業者がわかれば、もしわからなかった場合は今回の設計、施工業者は全然関係ないんですよということであればまだ安心しますけれども、その点はどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田小とは全く違う、別の業者さんです。

（1番有田行彦君「わかりました」と呼ぶ）

それで、言われたとおり一番は雨漏りですので、できるだけ雨漏りはしないようにシンプルな形の屋根っていうことを今回の設計者には注文したところです。

（1番有田行彦君「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） ほかに。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） いよいよ工事のほうになった場合、工事が始まってから終わるまでのぴしっとしたチェックを今後どうするか、地域に住まれる方の状況も考えながら工事の内容をよく把握していただいて、何か問題があったらすぐ対応できるような、また建設上は事故の起こらないような、いろんなチェックをやっていただかないとみんなに、地域の方、近所に住んである方が迷惑にならないようにとか、いろんなことを考えながらも最終的に立派な幼稚園ができるように頑張ってもらいたいんですが、そのチェックのやり方を

今後検討していただいて報告していただければと思いますが、町長はどんなお考えでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） こういう大きな建物の工事をするときには、設計会社に管理運営っていうのは、また委託するんですけども、設計者と町と業者さん、これは定期的なそういう会議をしながら何か問題があれば、そのたびに対応をやっていくというような手段をやっていますので、今回もそういう形でぜひ町のほうも、そういう3者と協議しながら進めてまわりたいと思います。

○議長（木下康一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第41号（仮称）久山町立久山幼稚園建設工事請負契約について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

これをもって平成28年第4回久山町議会8月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時25分